

各 会 計 予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

○議事日程（第1号）

令和8年3月11日（水曜日） 午後 1時10分開会

- 第 1 議案第 9号 羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 第 2 議案第16号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第25号 令和8年度羽幌町一般会計予算
- 第 4 議案第26号 令和8年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第27号 令和8年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第28号 令和8年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第29号 令和8年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 8 議案第30号 令和8年度羽幌町水道事業会計予算
- 第 9 議案第31号 令和8年度羽幌町簡易水道事業会計予算
- 第10 議案第32号 令和8年度羽幌町下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 逢 坂 照 雄 君	5番 村 上 雄 也 君
6番 小 寺 光 一 君	7番 磯 野 直 君
8番 舟 見 俊 明 君	9番 工 藤 正 幸 君
10番 平 山 美知子 君	11番 村 田 定 人 君

○欠席委員（1名）

1番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総 務 課 主 幹	村 上 達 君
総務課総務係長	逢 坂 信 吾 君

総務課 情報管理係長	和田 広夢 君
総務課 電算共同化室長 電算推進係長	道端 篤志 君
地域振興課長	飯作 昌巳 君
地域振興課 政策推進係長	山田 太志 君
デジタル推進課長	竹内 雅彦 君
財務課長	清水 聡志 君
財務課主幹	門間 憲一 君
財務課経理係長	宇野 延仁 君
財務課税務係長	近藤 優樹 君
町民課長	大平 良治 君
町民課 総合受付係長	蟻戸 貴之 君
町民課 住宅係長	更科 信輔 君
町民課 町民生活係長	富樫 潤 君
町民課 環境衛生係長	高野 正晃 君
町民課 環境衛生係主査	石郷岡 卓哉 君
福祉課長	高橋 伸 君
福祉課 社会福祉係長	高本 勇一 君
福祉課子ども係長	高橋 司 君
福祉課 国保医療年金係長	斉藤 悠理 君
健康支援課長	棟方 富輝 君
健康支援課参事	奥山 洋美 君
健康支援課主幹	清水 雅代 君
健康支援課 介護保険係長	山川 恵生 君

健康支援課 地域包括支援 センター支援 地域包括支援 センター係長	上田千歌子君
建設課長	笹浪満君
建設課長 土木港湾係	山平博久君
建設課長 建築係	田口潤一君
建設課長 地籍調査係	西山卓君
建設課主査 管理係	石垣亮輔君
建設課主査 管理係	南部博史君
上下水道課長	渡辺博樹君
上下水道課長補佐	熊谷裕治君
上下水道課長 業務係	小笠原聡君
農林水産課長	敦賀哲也君
農林水産課長補佐	杉野浩君
商工観光課長	三上敏文君
商工観光課長補佐	木村謙彦君
商工観光課長 観光振興係	小笠原悠太君
商工観光課長 商工労働係	廣谷将大君
天売支所長	大西将樹君
焼尻支所長	藤井延佳君
学校管理課長	葛西健二君
学校管理課長補佐 兼学校給食 センター所長	佐々木慎也君
学校管理課長 学校教育係	原田育世君
学校管理課長 総務係	土清水彬君
社会教育課長 兼公民館長	宮崎寧大君
社会教育課主幹	木村康治君

社会教育課 体育振興係長	藤田俊悟君
社会教育課 体育振興係主査	近藤健弘君
学校給食 センター係長	佐々木聡絵君
監査室長	木村和美君
農業委員会 事務局長	敦賀哲也君
農業委員会 農地係長	田中康裕君
選挙管理委員会 事務局長	伊藤雅紀君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鈴木繁君
総務係長	嶋元貴史君
書記	逢坂信吾君
書記	坂本樹君

◎委員長挨拶

○小寺委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会におきまして、令和８年度羽幌町各会計予算並びに予算関連議案を審査するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として工藤委員、委員長に私がその職責を担うこととなりました。本委員会に付託された予算案は、これからの羽幌町の１年を形づくる重要な議案であります。町民の皆様からお預かりした大切な税金がどのような目的で、どのような効果を見込んで活用されるかを丁寧に確認することは、議会に課せられた大きな責任であります。私たち議員には予算の内容を十分理解し、その妥当性や必要性を検証するとともに、その議論の過程と結果を町民の皆様に分かりやすくお伝えする説明責任があります。その意味でも本委員会は極めて重要な場であります。委員長として各委員の積極的な発言や質問を大いに歓迎いたします。率直で建設的な議論を通じて事業への理解を深め、課題を共有し、より効果的で実効性の高い施策へ磨き上げていくことが町民の皆様への信頼に応える道であると考えます。本委員会が責任と希望を共有する前向きな議論の場となりますよう公正かつ円滑な運営に努めてまいります。

委員各位のご協力をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○小寺委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会します。

(開会 午後 １時１０分)

◎開議の宣告

○小寺委員長 本日の欠席届出は佐藤満委員であります。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第９号、議案第１６号、議案第２５号～議案第３２号

○小寺委員長 本委員会に付託された案件は、議案第９号 羽幌町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例、議案第１６号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案第２５号 令和８年度羽幌町一般会計予算、議案第２６号 令和８年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第２７号 令和８年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第２８号 令和８年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第２９号 令和８年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第３０号 令和８年度羽幌町水道事業会計予算、議案第３１号 令和８年度羽幌町簡易水道事業会計予算、議案第３２号 令和８年度羽幌町下水道事業会計予算、以上１０件を一括議題といたします。

お諮りします。既に本会議において予算関連議案並びに令和８年度各会計予算の提案理

由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算、水道事業会計予算、簡易水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び上下水道課長に求めることとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小寺委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、一般会計予算及び各特別会計予算の内容説明を求めます。

清水財務課長。

○清水財務課長 それでは、私から予算概要を説明させていただきます。

お配りしております令和8年度予算説明資料に基づき説明させていただきます。1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略させていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳であります。それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計欄で収入の多い上位3つを丸つき数字で表示してあります。8年度は、①が地方交付税、②が町債、③が7年度と順位が入れ替わり繰入金となっております。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表であります。さらにこれを5ページ、6ページで経常費と臨時費に分けて記載しておりますので、それぞれご説明いたします。5ページ、経常費で表の右側、増減額の欄を御覧ください。当初予算欄では、前年度との増減額を表しておりますが、主なものを申し上げます。2款総務費で8,343万7,000円、52.0%の増加は、管内7町村共同の戸籍クラウドサービス利用料及び総合行政システムなどに係る留萌地域電算共同化推進協議会への負担金を臨時費から移行したことが主なものであります。3款民生費で1,329万円、1.1%の減額は、後期高齢者広域連合に対する療養給付費負担金及び障害者自立支援医療扶助費の減少が主なものであります。4款衛生費で2,419万7,000円、7.1%の増加は、予防接種委託料及び令和8年度から公営企業会計へ移行する簡易水道事業会計への補助金、出資金が主なものであります。8款土木費で1,463万3,000円、2.9%の増加は、町道除排雪委託料の増加が主なものであります。9款消防費で4,771万円、16.3%の増加は、消防署職員の給料改定による人件費及び公債費等の増加による北留萌消防組合負担金の増加が主なものであります。10款教育費で4,108万3,000円、16.4%の減少は、給食の調理業務に係る経常経費を減額し、臨時費、委託料へ移行したことが主なものであります。12款公債費で4,486万5,000円、5.0%の増加は、天売複合化施設建設工事に係る過疎対策事業債及び辺地対策事業債の元利償還開始が主なものであります。13款諸支出金で2,271万9,000円、1.9%の増加は、職員の給与改定による人件費の増加が主なものであります。以上が経常費の増減の主なものであ

りますが、合計では1億7,683万7,000円、3.4%の増加となっております。

6ページをお開き願います。臨時費につきまして増減の主なものを申し上げます。2款総務費で1億593万4,000円、13.2%の減少は、先ほど経常費で申し上げました戸籍クラウドサービス利用料などの経常費への移行が主なものであります。3款民生費で8,191万7,000円、28.8%の減少は、子ども発達支援センター建て替え事業の減少と福祉関連複合施設改修事業の増加との差引きによる減少が主なものであります。4款衛生費で4,835万2,000円、38.1%の増加は、旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖に係る補助金の増加が主なものであります。6款農林水産業費で5,498万2,000円、47.3%の増加は、ホタテ養殖漁業のザラボヤ対策及び北るもい漁協の荷さばき施設増築に対する補助金の増加が主なものであります。7款商工費で2,724万4,000円、16.3%の減少は、予定する企業振興促進補助金の減少などが主なものであります。8款土木費で7,552万9,000円、18.2%の減少は、公営住宅建設事業の完了に係る工事請負費の減少などが主なものであります。9款消防費で1億1,174万9,000円、606.1%の増加は、北留萌消防組合消防署における救助工作車及び高規格救急自動車の更新に係る負担金の増加などが主なものであります。10款教育費で3億5,002万5,000円、37.8%の減少は、天売複合化施設建設事業に係る工事請負費の減少などが主なものであります。以上が臨時費の増減の主な内容であり、臨時費合計では4億2,183万7,000円、14.2%の減少となっております。

次の7ページ、8ページであります。この表は節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページを御覧ください。このページから18ページまでは、臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、主な事業につきましてご説明申し上げます。2款総務費の1行目、庁舎等管理事業2,140万5,000円は、特に傷みが激しい屋上部分の防水及び出入口などを改修するものであります。

10ページをお開き願います。上から7行目、まちづくり応援寄附金推進事業4億5,013万1,000円は、前年度より5,000万円多い3億円のふるさと納税を見込み、同額を基金へ積み立てるとともに返礼品やポータルサイトに係る経費等を計上したものであります。

11ページを御覧ください。上から7行目、固定資産税評価替え事業443万9,000円は、令和9年度の評価替えに向けて令和7年度に実施した標準宅地鑑定評価を基に路線価の鑑定評価を実施するものであります。

12ページをお開き願います。4款衛生費の下から4行目、廃棄物収集処理事業2,734万円は、令和7年度当初予算で債務負担行為を設定させていただいた市街地区のバックカー車の更新と焼尻地区の生ごみ等を収集運搬する委託業者所有の平ボディが経年劣化していることにより同タイプの公用車を新規購入し、貸与するものであります。同じくこのページの下から2行目、6款農林水産業費、有害鳥獣駆除対策事業496万4,000

円は、エゾシカ及びヒグマによる農業被害対策について駆除業務の増加等による委託内容の見直しや狩猟免許取得奨励補助率の引上げにより拡充するものであります。

13ページを御覧ください。下から8行目、離島漁業再生支援交付金事業1,139万5,000円は、離島における漁場の生産力向上に関する取組や藻場を再生させる事業に対して補助するものであります。同じくそこから2行下、漁業担い手支援事業807万5,000円は、漁業担い手支援に係る補助メニューのうち漁船の、買い船、建造、漁業機器購入等に係る補助について限度額を50万円から200万円に引き上げるものであります。

14ページをお開き願います。7款商工費の1行目、ハートタウンはばろ施設管理事業436万6,000円は、2階フロア残置物の撤去及び正面搬入口のオーバースライダーを改修するものであります。

15ページを御覧ください。7款商工費の一番下の行、ビーチイベント開催補助事業70万円は、昨年初開催した道北ダンスフェスについて規模を拡大して開催する令和8年度事業に対して補助するものであります。

次に、8款土木費の3行目、街路灯管理事業127万2,000円は、朝日団地周辺のデザイン街路灯のうち2基をLED化するものであります。同じくそこから3行下、河川施設管理事業226万6,000円は、六線川河岸に不具合の箇所があるため補修するものであります。

16ページをお開き願います。9款消防費の2行目、上水道負担金事業248万6,000円は、老朽化した消火栓2基を更新するため、水道事業会計に負担金を支出するものであります。

17ページを御覧ください。10款教育費の下から6行目、芸術鑑賞事業（一般）15万円は、市街地区の一般向け事業に北海道大学マンドリンクラブによる公演を実施するものであります。

18ページをお開き願います。13款諸支出金につきましては、経済センサスと北海道知事及び北海道議会議員選挙に係る職員人件費、臨時的事业で雇用する会計年度任用職員の報酬などであります。

以上、主な事業の説明を終わります。

19ページを御覧ください。目的税の使途内訳であります、目的税につきましては、その名目のとおり使い道が限定され、特定の費用に充てなければならない税金であります。ここでは、その使い道について説明しております。都市計画税は都市計画事業として下水道運営事業に、入湯税は観光振興ということでサンセットプラザ運営事業に充当し、地方消費税交付金は社会保障経費ということで国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金に充当しております。

20ページからは、特別会計予算の概要となっております。こちらにつきましても町長からの提案理由で述べておりますので、私からの説明は省略をさせていただきますが、23ページの臨時事業一覧について主な事業をご説明いたします。国民健康保険事業特別会

計では、特定健康診査未受診者対策業務委託など、各種健診に係る受診率向上対策を予定しております。それ以外の会計は臨時事業を予定しておりません。

24ページをお開き願います。給与費予算調書（当初）であります。これは議会議員、町の特別職、このほか一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、会計年度任用職員の報酬を含めた人件費の状況であります。一番下の右側、合計の差引き計欄であります。7年度と比較して4,010万2,000円の増となっているものであります。

25ページを御覧ください。地方債現在高見込み及び交付税補填額調書（資料）であります。会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せておりますが、（1）、6年度末現在高は、一番下の総合計の欄で62億1,107万8,000円となっております。これが右から3番目、（7）、8年度末現在高見込額では71億348万6,000円となる見込みであります。このうち後年度に交付税に算入される額は、表の右から2番目にありますように49億3,223万円、69.4%と見込んでおります。また、8年度末現在高見込額と6年度末現在高を比較いたしますと、（7）引く（1）の差額8億9,240万8,000円増加する見込みとなっております。この要因は、天売複合化施設や子ども発達支援センターの建設に係る地方債の増加が主なものであります。

26ページをお開き願います。北留萌消防組合予算の概要であります。ページの下段、2、羽幌消防署分についてご説明いたします。①、歳出において右側の臨時費といたしまして、救助工作車及び高規格救急自動車などで事業費の合計2億1,562万6,000円、羽幌町の負担1億1,251万7,000円となっております。

27ページを御覧ください。羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要であります。④、臨時的経費の内訳では、一般廃棄物処理施設整備事業で旧最終処分場閉鎖に係る調査設計業務1,063万7,000円、きらりサイクル工房エアコン更新工事115万4,000円となっております。

以上で予算説明資料によります内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○小寺委員長 次に、水道事業会計予算、簡易水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の内容説明を求めます。

渡辺上下水道課長。

○渡辺上下水道課長 それでは、令和8年度水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づき説明をさせていただきます。

初めに、18ページをお開き願います。予算実施計画説明書、収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。まず、1款水道事業収益、1項営業収益の1目給水収益、水道使用料につきましては1億7,268万4,000円を計上しております。本収入は、基本的に過去3年間の増減率の平均などを基に算定しておりますが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年4月から7月までの4か月間について水道料金の基本料金の減免事業を実施することから、対前年比で3、

7 6 5 万 1, 0 0 0 円の減としております。

また、2 目その他営業収益では4 節雑収益、下水道使用料徴収委託料7 4 0 万円を計上しております。このほか1 節給水装置手数料、2 節検査手数料、3 節給水装置工事事業者指定手数料を合わせまして8 1 9 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

次に、1 9 ページをお願いいたします。2 項の営業外収益でございますが、まず2 目他会計負担金で4, 0 1 4 万 4, 0 0 0 円を計上しておりますが、これは水道料金の基本料金の減免事業に伴う水道使用料の減収分及び消火栓の更新工事に係る費用を一般会計からの負担金として計上しているものであります。

3 目長期前受金戻入で5 9 3 万 3, 0 0 0 円を計上しておりますが、これは現金の伴わない収益であります。これらが主なものとなり、営業外収益全体で4, 6 0 9 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

次に、2 0 ページをお願いいたします。支出の部で、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費6, 6 1 1 万円を計上しております。対前年比3 0 6 万 1, 0 0 0 円の減で、2 1 ページの1 5 節委託料において令和7 年度では設計金額で予算計上していた浄水場等運転管理委託業務について3 年間の長期継続契約を締結したことにより、令和8 年度では契約額に基づく予算計上を行っているため予算額が減少しております。

次に、2 2 ページをお願いいたします。2 目配水及び給水費において5, 4 1 1 万 4, 0 0 0 円を計上しております。対前年比は6 5 5 万 7, 0 0 0 円の増で、その主な要因は2 3 ページの2 3 節工事請負費において消火栓更新工事の実施を計上していることや、人件費や資材の高騰により量水器取替え工事の計上額が増額となったことにあります。

次に、2 4 ページをお願いいたします。3 目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で3, 6 4 8 万 7, 0 0 0 円を計上しております。対前年比5 4 万 1, 0 0 0 円の減で、主に旅費や役務費の精査によるものでございます。

次に、2 7 ページをお願いいたします。4 目減価償却費に5, 9 1 7 万 3, 0 0 0 円、5 目資産減耗費に1, 0 0 0 円を計上しております。

次に、2 8 ページをお願いいたします。2 項営業外費用では1 目支払利息として企業債の借入に係る利息7 8 4 万 7, 0 0 0 円に一時借入金利息1 0 万円を加え、7 9 4 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

2 目の消費税につきましては、水道使用料などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引いた2 1 0 万円の納付を見込んでおります。

次に、2 9 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、まず資本的収入ですが、1 項補償金、1 目補償金は北海道の二股第2 南地区農村整備事業に伴い町が当該地区の配水管布設替工事を行う必要があり、その補償金として6 6 0 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

2 項企業債、1 目企業債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債として1, 1 7 0 万円を計上しております。これは、二股第2 南地区農村整備事業に伴う配水管布設替工

事1, 831万5, 000円に対し、北海道からの補償金660万7, 000円を差し引いた1, 170万8, 000円のうち1, 170万円に企業債を活用するものであります。

次に、30ページをお願いいたします。資本的支出で1項建設改良費、1目設備拡張費はありません。

続きまして、2目設備改良費2, 666万4, 000円ですが、委託料としてアセットマネジメント策定業務委託料771万1, 000円、工事請負費として二股第2南地区農村整備事業に伴う配水管布設替工事1, 831万5, 000円、原水検水ポンプ更新工事63万8, 000円を計上しております。

続きまして、2目企業債償還金6, 799万7, 000円につきましては、平成13年度から令和7年度までに借入れした企業債の元金を償還するものでございます。

次に、3ページにお戻り願います。3ページからは予算実施計画となっております、先ほど18ページから30ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みでございます。3ページの収入の表の1行目に収益的収入として予定額2億2, 697万円を見込んでおります。

次に、支出の表の1行目に収益的支出として予定額2億2, 693万2, 000円を見込んでおります。

次に、4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額1, 830万7, 000円、支出予定額9, 466万1, 000円となり、差引き不足分7, 635万4, 000円を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し引き501万円の減少を見込んでおります。

次に、6ページから8ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

9ページから11ページは、令和8年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございます。ここから説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、12ページの令和7年度の予定損益計算書につきましては、経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載しております当年度純利益は987万8, 000円を見込んでおります。

次に、13ページから15ページは、令和7年度期末の予定貸借対照表でございます。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、16ページから17ページでは、注記としまして資産の評価基準や評価方法等を記載しております。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

水道事業会計予算の説明は以上でございます。

引き続き、令和8年度簡易水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に

基づき説明をさせていただきます。

簡易水道事業につきましては、令和8年度より地方公営企業法の全部を適用しますことから、予算書も企業会計方式により作成しております。

それでは、1ページをお開き願います。第1条、総則、第2条、業務の予定量と続きまして第3条、第4条とそれぞれ収益的収支及び資本的収支の総括となっております。予算の内訳につきましては、後ほどご説明申し上げます。

次に、2ページをお願いします。第5条は、一時借入金について定めております。

第6条、各項の経費の金額の流用として、営業費用、営業外費用、特別損失の間で流用することができる旨を定めております。これは、主に事業量によって変動する消費税への対応を想定しております。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費分を計上しております。

第8条は、一般会計からの補助金の額について定めたものです。

それでは、予算の内訳についてご説明申し上げますので、17ページをお開き願います。予算実施計画説明書、収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。なお、法適用初年度となりますので、前年度の欄は空欄となっておりますことをご了承願います。まず、1款簡易水道事業収益、1項営業収益の1目給水収益につきましては1,312万5,000円を計上しております。本収入につきましては、基本的に過去3年間の増減率の平均などを基に算定しております。

2目受託工事収益につきましては142万円を計上しております。

3目その他営業収益では、開閉栓手数料及び簡易水道設備の検査手数料として6万5,000円を計上し、営業収益全体で1,461万円を計上しております。

2項の営業外収益でございますが、まず1目の他会計補助金として一般会計からの運営補助金4,464万5,000円を計上しております。

2目長期前受金戻入で490万2,000円を計上しておりますが、これは資産の取得に当たって補助金等を活用した際、その収入の見合い分を減価償却費に合わせて収益化する項目となっており、現金の伴わない収益であります。これら営業外収益全体で4,954万7,000円を計上しております。

次に、18ページをお願いいたします。支出の部で1款簡易水道事業費用、1項営業費用、1目は原水及び浄水費として1,051万3,000円を計上しております。

次に、19ページをお願いいたします。2目は配水及び給水費として953万5,000円を計上しております。

3目は、受託工事費として147万1,000円を計上しております。

次に、20ページをお願いいたします。4目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で2,784万3,000円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。5目は減価償却費として1,103万円を計上

しております。

次に、22ページをお願いいたします。2項営業外費用では、1目支払利息として企業債の借入に係る利息46万2,000円、2目消費税及び地方消費税として40万円、合わせて86万2,000円を計上しております。

3項特別損失では、移行初年度のみの取扱いとして本来過年度において負債の部に計上しておく必要がある賞与引当金と令和7年度分確定消費税納付額で163万4,000円を計上しております。

次に、23ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、まず資本的収入ですが、1項他会計出資金477万9,000円については、企業債償還金などに充てる一般会計からの繰入れについて出資金として収入するものであります。

続きまして、資本的支出ですが、1項建設改良費、1目原水及び浄水設備建設改良費653万4,000円ですが、工事請負費として天売和浦取水井上屋改修工事248万6,000円、天売和浦取水井自家発端予増設工事203万5,000円、白浜浄水場薬注ポンプ更新工事184万8,000円を計上しております。

2目配水及び給水設備建設改良費616万円ですが、工事請負費として白浜配水池動力計装テレメーター盤製作に616万円を計上しております。

次に、24ページをお願いいたします。2項の企業債償還金ですが、建設改良費に係る企業債の元金償還金326万5,000円にその他の企業債償還金として公営企業会計適用債の元金償還金110万円を加え、436万5,000円を計上しております。

次に、3ページにお戻り願います。3ページからは予算実施計画となっております、先ほど17ページから24ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みでございます。

3ページの表の1行目に簡易水道事業収益として予定額6,415万7,000円を見込んでおります。下段の表の1行目に簡易水道事業費用として予定額6,318万8,000円を見込んでおります。

次に、4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額477万9,000円、支出予定額1,705万9,000円となり、差引き不足分1,228万円を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し引き133万円の増加を見込んでおります。

次に、6ページをお願いいたします。6ページから9ページにかけて給与費明細書となっております。移行初年度のため前年度分及び比較、増減等については空欄となっておりますことをご了承願います。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、10ページをお願いいたします。10ページから12ページは、令和8年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございます。こちらは、全て税抜きの金額を記

載しております。

次に、13ページをお願いいたします。先ほどは期末時点でしたが、こちらは期首時点での予定開始貸借対照表となります。参考資料として掲載しております。通常の予算書におきましては、引き続き前年度分を予定損益計算書及び前年度の期末時点での予定貸借対照表を掲載しますが、移行初年度でありますことから作成しておりません。

次に、16ページをお願いいたします。注記としまして固定資産の減価償却の方法等を記載しております。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

簡易水道事業会計予算の説明は以上でございます。

最後に、引き続き令和8年度下水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づき説明をさせていただきます。

初めに、21ページをお開き願います。予算実施計画説明書、収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載しております。まず、1款下水道事業収益、1項営業収益の1目下水道使用料につきましては7,627万5,000円を計上しております。本収入は、基本的に過去3年間の増減率の平均などを基に算定しておりまして、対前年比で68万9,000円の増としております。

また、6目その他営業収益では、排水設備の検査手数料として22万円を計上し、営業収益全体で7,649万5,000円を計上しております。

2項の営業外収益でございますが、3目の他会計補助金として一般会計からの運営補助金2億33万2,000円とMICS事業に係る3町村負担分として2,390万7,000円の合わせて2億2,423万9,000円を計上しております。

4目補助金につきましては、収益的支出となります下水道事業計画策定業務に係る国庫補助金として600万円を計上しています。

次に、22ページをお願いいたします。5目長期前受金戻入で1億1,350万5,000円を計上しておりますが、これは現金の伴わない収益であります。

そのほか8目の雑収益も含め営業外収益全体で3億4,374万7,000円を計上しております。

次に、23ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目管渠費1,106万9,000円を計上しております。対前年比は22万6,000円の減で、主に23節委託料において管渠清掃調査業務を実施する対象管渠延長の減によるものでございます。

2目ポンプ場費において1,122万3,000円を計上しております。対前年比は319万8,000円の増で、主に24ページの23節委託料において増額となったものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。3目処理場費において1億670万1,000円を計上しております。対前年比は471万6,000円の減で、主に18節修繕費において減額となったものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。4目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で4,401万2,000円を計上しております。対前年比692万円の増で、主に27ページの23節委託料において羽幌町下水道事業計画策定業務が加わったことにより増額となったものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。5目減価償却費に2億574万7,000円を計上しております。

次に、29ページをお願いいたします。2項営業外費用では、1目支払利息として企業債の借入に係る利息1,634万4,000円に一時借入金利息10万円を加え、1,644万4,000円を計上しております。

次に、2目消費税及び地方消費税として179万1,000円を計上しております。

次に、30ページをお願いいたします。資金的収入及び支出でございますが、まず資金的収入ですが、1項企業債は建設改良費等の財源に充てるための企業債として4,750万円を計上しております。これは後ほど説明いたします資金的支出のうち羽幌浄化センター遠方監視制御通信設備更新工事、羽幌ポンプ場遠方監視制御通信設備更新工事において企業債を活用するものであります。

2項他会計出資金については、企業債償還金などに充てる一般会計からの繰入れについて出資金として収入するものであります。MICS事業分につきましては、污水处理施設建設負担金について出資金として収入するものであり、合計6,542万円を計上しております。

3項国庫補助金については、ストックマネジメント計画に基づき整備を進めております事業等社会資本整備総合交付金に係る国庫補助金として5,150万円を計上しております。

7項負担金等については、受益者負担金2万円を計上しております。

次に、31ページをお願いいたします。資金的支出で1項建設改良費、1目管渠建設改良費143万円ですが、工事請負費として公共污水枘設置工事143万円を計上しております。

3目処理場建設改良費9,500万円ですが、工事請負費として羽幌浄化センター遠方監視制御通信設備更新工事6,100万円、羽幌ポンプ場遠方監視制御通信設備更新工事3,400万円を計上しております。

4目固定資産購入費ですが、無形固定資産購入として下水道台帳管路台帳システム構築800万円を計上しております。

続きまして、2項の企業債償還金ですが、建設改良費に係る企業債の元金償還金1億7,811万5,000円、その他の企業債償還金として公営企業会計適用債の元金償還金322万円を加え、1億8,133万5,000円を計上しております。

次に、4ページにお戻り願います。4ページからは予算実施計画となっております、先ほど21ページから31ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みで

ございます。4ページの収入の表の1行目に下水道事業収益として予定額4億2,024万2,000円を見込んでおります。

次に、支出の表の1行目に下水道事業費用として予定額3億9,798万7,000円を見込んでおります。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、収入予定額1億6,444万円、支出予定額2億8,576万5,000円となり、差引き不足分1億2,132万5,000円を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し引き975万円の減少を見込んでおります。

次に、7ページから10ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、11ページをお願いいたします。継続費に関する調書となっております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、12ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書となっております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、13ページをお願いいたします。13ページから15ページは、令和8年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございます。ここから説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、16ページの令和7年度の予定損益計算書につきましては経営成績の見込みを示すもので、下から4行目に記載しております当年度純利益は32万5,000円を見込んでおります。

次に、17ページから19ページは、令和7年度期末の予定貸借対照表でございます。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、20ページでは注記としまして、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。御覧をいただきまして説明は省略いたします。

以上で令和8年度水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の予算内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○小寺委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。各会計予算及び予算関連議案の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごとに一括質疑を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方として一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計、水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

まず最初に、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

なお、質疑、答弁においては予算の内容審査でありますので、この範囲を逸脱せずに簡潔明瞭をお願いいたします。また、質疑の前に事業名ですとか、ページとかを示していただけると助かりますので、ご協力のほうよろしくをお願いします。

1 款議会費、75 ページから76 ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、2 款総務費、77 ページから106 ページまで質疑を行います。

4 番、逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の96 ページの8目の自治振興費です。節では12節の委託料で緊急安全措置委託料ということを計上されております。99万円ですか、これについて、これは建物を除却する経費なのか、どういう経費なのかちょっと教えていただきたいと思えます。

○小寺委員長 町民課長、大平良治君。

○大平町民課長 お答えいたします。

今回の予算要求させていただいている案件につきましては、町内でもともと倉庫になっていた建物がかなり倒壊しておりまして、あとそのトタンですとか、そういうのがちょっと飛散する形になっております。かなり危険な状態になっておりますので、その建物を潰すだけ潰して、そこにネットをかけて危険性をまずは排除したいと考えております。この経費については、基本的には所有者の方に負担していただくものだと思いますので、その作業をする前には一回所有者の方には通知は出しているのですが、対応してほしいということを出していますけれども、まだなされておられませんので、行政としてまずやりたいと思っています。ただ、実行する前には再度相手方に対して通知を行って、基本的にはご自身でやっていただく。できなければ危険がありますので、町のほうで今言

った対応をしたいというふうに考えております。

○小寺委員長 4番、逢坂委員。

○逢坂委員 この件につきましては委員会で私のほうでないのですけれども、説明を受けていますので、内容はここの部分は質問されていなかったかなというふうなことで今質問をさせていただきました。これは、もう要するに今課長説明あったとおり除却は全て更地にするとかではなくて、ある程度危険排除ということで潰して風で付近に危険が及ばないようにするための最低限の措置ということで、解釈でよろしいですか。

○小寺委員長 町民課長、大平良治君。

○大平町民課長 お答えいたします。

今逢坂委員がおっしゃられたとおり、必要最低限の安全措置だけというふうに考えております。

○小寺委員長 2番、金木委員。

○金木委員 説明資料でいえば9ページにありますが、姉妹都市交流事業がのっています。内灘のほうから来町される職員の対応のようなのですが、この人数とか、どんな役職の方なのか、どのような交流内容なのか、もう既に分かっておられる範囲であればお答えいただきたいと思います。

○小寺委員長 総務課、伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

この姉妹都市交流事業につきましては、コロナ以前におきましては毎年度本町から職員が行って夏祭りのほうに参加したり、あとは内灘町のほうから本町のほうに来ていただいて、過去でいえば甘エビまつりですとか、そういった形でそれぞれがお互いに交流をしてということで始めていたものなのですけれども、コロナ禍になりまして一旦中断させていただいておりました。その後、毎年のようにお互いに行き来するというのがなかなか厳しいということもありまして、隔年で実施してはどうかということで協議して、そういう形で行う予定ではいたのですけれども、能登半島地震の関係からそこについても一旦止まっておりました。いろいろやり取りする中で、来年度どうしましょうかということで内灘町のほうとちょっと協議した結果、一旦止まっている部分については内灘町のほうから職員等の方々が来ていただいて、また改めて再開しましょうということでお話はしております。ただ、実際に具体的にどういう方々が来るかという部分につきましては、まだ内灘町のほうでも最終的に決定していないというところでありまして、町長が来られるのか、副町長が来られるのかと。そして、それに伴って職員が何人来られるかということで、時期についてもこれからまた協議していこうということでお話は終わっておりますので、この場で具体的に時期ですとか、誰かという部分についてはちょっとお答えできかねますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 分かりました。今回は向こうから来られる、職員としては来られると。たま

たま新年度、私たち議会のほうでは向こうへ訪れようかということで今計画がされているところですけども、姉妹町との関係から見ると羽幌の漁業の草分け的な地域の町でもありますし、姉妹都市を締結して、ざっと計算したのですけれども、46年目ぐらいになるのかなと思うのです。50年目までもうちょっとありますけれども、そういった古い歴史のことを考えると、これから50年目、まだ大分先ですけども、どうされるのかということも含めて再来年はまた羽幌町が向こうへ行かれるというような考えなのか、行く行くは50年目の式典のようなものも何か計画しようかと考えているのかどうか、その辺も含めてお願いいたします。

○小寺委員長 総務課、伊藤課長。

○伊藤総務課長 お答えいたします。

再来年度ということで予算の絡みもあるので、この場で絶対というお話はできないのですけれども、来年度は内灘町から来ていただけますので、その次の年ということになりますと、本町から職員が行くということになろうかと思えます。

また、50年という部分につきましては、まだ一切協議等もしておりませんので、その辺についても今後話をしていくということになろうかと思えます。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 同じ9ページで人づくり補助事業というもののものっています。予定されている補助先の件数だとか、どのような内容の人づくり事業となるのか、その辺もうちょっと詳しく、どんな活動内容に対する補助なのかというところをお聞きしたいと思えます。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

人づくり補助事業ということで、8年度の予定事業ということでございますけれども、これにつきましてはあらかじめ決まった予定する事業に補助をするというのではなくて、その年度年度、地域の皆さんから要請があった場合に会議に諮って決定していくということでございます。ただ、例年要綱の中でも3年継続してできるということもありますので、一昨年、昨年と継続したものがあれば予定はしておりますけれども、8年度につきましてはそこら辺の予定がないということでございますので、過去の実績等を勘案して予算要求させていただきますので、現時点で具体的な予定というものは今のところはありません。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 もう一つあります。説明書類では10ページになりますが、予算書でも95ページにのっていますけれども、防犯灯管理事業について伺います。これは防犯灯です。土木費には街路灯という部分もありますが、今防犯灯についてお聞きしますが、去年の予算委員会で町なかの暗いという声があって、それでLED化を計画的に進めていくという話があったと思えます。その流れのこの中身なのかなと思えますけれども、7年度どのぐらいの実績、改修されたのか。新年度、8年度はどのような数の改修というのはのですか、考えているのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

まず、7年度につきましては当初の予算どおり40基、こちらのほうをLED化させていただいております。8年度につきましても同じく40基をLEDのほうに交換したいというふうに考えております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 計画的にやられるのは本当にいいことだと思いますが、防犯灯に限らず街路灯もそうなのですが、球が切れているような場合も時たま見られますよね。球の交換だけということもこの中に予算としては含まれるのかと思いますが、そういったあそこの防犯灯が切れているぞというような、そういうチェック体制のようなものは町として体制を取っているのかどうか。気づいた人、町民から気がいたら何か声がかかってくるだろうという考えなのか。できれば、町職員百何十人かおられるわけですから、自分のうちの周りだけでもちゃんとチェックをしてというような体制が取れていれば安心かなとも思うのですけれども、そういった切れている、切れていない、そんなチェック体制について何かこれまで対応、考えとかというのがあったのかどうかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

どうしても防犯灯ですとかという形になりますので、夜間になってしまいますので、そこを計画的に職員等々が見回りをしてというのはなかなか難しい状況になっております。ただ、職員につきましても自分の近くの家のところ切れていればどここの防犯灯が切れていますよだとか連絡をいただけますし、町の方からも切れているというふうに連絡いただけますので、対応としては連絡もらってからという形になってしまいますけれども、連絡いただいた部分につきましては速やかに事業者のほうに連絡をして交換をする形にはなっております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 分かりました。夜間の防犯の意識を高めるという意味でも、環境を整えるという意味でも非常に大事かなと思うのです。そして、昨今このかわいでも車上狙いですか、そういったような案件もちらほら聞こえてきますけれども、やはり防犯意識を高める環境をきちんと高めるためにも例えば毎日点検をしろとは言えませんが、町民も含めてですけれども、町職員の方であれば年何回か、年2回、春と秋で街路灯、防犯灯のチェック強化週間みたいなもの、そういう時期を設けてきちんとチェック体制を取るとか、そういうようなことも、それぐらいやってもいいのではないのかなと私は思うのです。特段予算化が必要なことでもないと思いますので、その辺はぜひ具体化していただければ町民としては安心できると思いますが、よろしくお願いいたします。

○小寺委員長 町長、森淳君。

○森町長 先ほど町民課長が言った部分とかぶるのですけれども、当然時間外ということ

であります。一般質問の中でも職員の定数を含めて、働き方含めて今後検討していくということですので、それも併せて、趣旨は分かりますので、検討していきたいと思います。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 今のことなのですけれども、私特にライトが切れているということは、町内会長もやっていることもあってよく気がつくのです。気がついて役場の担当課に言って過去に3度、4度直してもらったことがあります。これは役場の方にといい前に自分が住んでいる町内会で、近くで、あるいは気がついたらということで、やはりこの場所の電気が切れているよということは役場に気兼ねなく言えて、役場側もそれを捉えてすぐ作業にかかるという、これは町民との連携をもっと密にすることが一番大事なかなと思います。僕らも感じたら言いますので、今後もきちんと対応してもらえればそれでいいのだらうと思います。よろしくお願いします。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

今工藤委員おっしゃられたとおり、かなり町内会の方々から気づいた部分については連絡していただいて、我々としては本当に助かっているというふうに思っています。うちのほうとしましても、僕たちが直接直すわけではないので、言われてすぐというのはできない部分もありますのですけれども、町内事業者の方にもお願いして、どうしても暗いということになりますので、すぐにできればやってほしいということをお願いしていますし、事業者の方も結構頑張って、今町内1事業者しかなくなっていますけれども、頑張って対応してくれています。今工藤委員おっしゃられたとおり、町民の方が電話かけてもいいのかなというふうに思われない形で連絡いただければ、これまでどおり対応していきたいと思っています。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 説明資料の10ページの上から9段目の地域おこし協力隊事業（地域振興）ということがあるので、1,672万円、もう少し具体的にどのような職種なのか、人数等が分かれば教えていただきたいのですが。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

地域おこし協力隊事業につきましては、大卒の所管は地域振興課ということで私のところでやっていますけれども、各業務を担っていただける隊員の配置ということにつきましては、それぞれ必要な課の予算のところで配置しておりますので、この部分につきましては私ども地域振興課で配置をしたい部分の回答ということでご理解をいただきたいと思いますが、2款で予定しております地域おこし協力隊の隊員の人数としては2名分を予定しております。

具体的には、羽幌町の魅力をいろいろ掘り起こして効果的にPRをしていくということで、シティプロモーション事業に資する隊員を2名配置したいということで、7年度につ

きましてはその部分で地域振興で1名、それから観光PRで商工費のほうでも1名ということで予定はしていたのですが、なかなか採用がなかったものですから、そこら辺ちょっと集約いたしまして2名分を8年度は地域振興のほうで配置をしたいということで考えております。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 大変失礼いたしました。先ほど言ったように、その予算の配置につきましては先ほど言ったとおりでございますけれども、全体的な8年度の地域おこし協力隊の配置の希望といたしましては、先ほど申し上げました地域PRの関係で2名、それから漁業振興ということで焼尻地区の藻場再生の業務に従事させたいということで、そこでも2名、それから天売高校の生徒募集ということで教育委員会のほうで1名ということで合計5名の配置をしたいということで考えております。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 そうすると、この金額とはまた別に例えば農林水産でも町民課のほうで地域おこし協力隊事業費として120万出てくる、これはまた別という考え方なのですか。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

基本的には先ほど申し上げたように、今磯野委員が言われたようにそれぞれの課の予算区分でと。ただ、ちょっと複雑なのですが、地域おこし協力隊に要する報酬的な人件費的なものというのは、町の会計年度任用職員として採用いたしますので、それぞれの予算科目ではなく13款諸支出金のほうに一括して予算が計上されますので、それぞれの款には活動支援補助金ということで報酬的な要素とは別の活動費がそれぞれの課で計上されるということでご理解願います。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 昨年度の総務費の中でも地域おこし協力隊が出ていて234万円ほど出ているのですが、午前中の議会の中で減額補正もあったと理解しているのですが、それは昨年度は予算は組んだけれども、減額補正したということは、要するに公募したけれども、応募がなかったのか、それとも応募があったけれども、採用に至らなかったのかというどちらなのでしょう。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

7年度につきましては、募集をかけて応募はありましたけれども、人材的になかなか私たちが求める方ではなかったということで採用を見送ったという経緯でございます。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 なかなかこの町村でも募集をかけていて、集まっているところもあれば集まっていないところもある。また、新聞やテレビ等の報道でも一生懸命頑張っているところもあれば、そうでないところもある。ただ、募集をかけてもそれはそれなりに、選ぶほうもそのまちのいろんなことを調べたり、魅力とか調べて応募するのでしょうか、これはお願いですけども、ぜひともPRに少し力を入れていって、やっぱりせっかくの、羽幌町といえはいろんな資源もあれば観光の魅力もあるところなので、PRに力を入れてほしいと思うのですが、今後どのような形でPRをしていこうというお考えなのかお聞きしたいのですが。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

いろいろ方法を考えながら私どももやっていますけれども、なかなか採用に至っていない部分もございまして、いろいろ町の純粋なホームページや広報での募集のほかにも求人サイト等もいろいろありますので、そういったものも活用しながら、それから協力隊のポータルサイトもございまして、そういったところにも掲載をしながら広くやっていきたいということで考えております。

それと、あとこの間で予算が大幅に変わっているという部分は人数の変更もございしますが、従来先ほど申し上げたように協力隊の任用に関しては会計年度任用職員ということで町の職員という位置づけで採用しておりましたけれども、そういった今までの任用型ということではなくて、各民間の事業者、団体等に協力隊員の派遣を委託するという委託型という方式もありまして、それになりますと勤務時間も例えば町の会計年度任用職員ですと週29時間以内とか、ベースとしては土日はお休みで平日の勤務とか、そういうなかなかちょっと動きにくい部分もありますので、そういった部分については担う隊員の方々が好きな時間帯で業務を担っていただくという形も取れますので、そういった委託型というのも8年度は採用して進めていきたいということで、隊員を希望される方の選択肢も少し広がるのかなというところもありますので、そういったところもちょっと手がけていきながらやっていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 地域おこし協力隊にちょっと関連するのですが、予算書の89ページで地域おこし協力隊起業支援補助金が100万円ついていまして、自分も詳しくはないのですが、地域おこし協力隊を退いた後に羽幌町で起業しようとする方に対しての補助金だったのかなとも思いますけれども、令和8年度予算として上がってきているので、何かそういった今後予定している方というのはいるのかどうか、いるということでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

予算の根拠としては、今阿部委員おっしゃったように隊員だった方が起業される際の支援の補助金ということでございます。この補助金につきましては、任期が3年の隊員の方なのですが、3年目、もしくは隊員を退いた1年以内にそういった起業した場合に補助をするということでございまして、令和8年度につきましては隊員1名の方が3年目を迎えるという状況でございますので、8年度でも対応できるようにということでの予算計上でございます。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。起業したいという、もし手を挙げてきた場合にはそういった補助金を使えるというのも今理解しました。起業したいという方に対しての支援金というのは、町のほうでも新規創業者の支援、補助金とかもありますけれども、商工費のほうにはなりますけれども、そういった補助金も併用して使えるのかどうなのかお聞きしたいなと思います。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

我々2款で計上している補助金につきましては、まず交付の対象になるということで、今阿部委員がおっしゃられていた恐らく商工の部分になりますけれども、そちらのほうの仕組みは申し訳ございません。ちょっと今承知しておりませんので、そこら辺についてはご了解願いたいと。

○小寺委員長 阿部委員、ぜひ商工費でも同じく聞いてください。

阿部委員。

○阿部委員 分かりました。商工費のほうで聞けたら聞きたいなとも思いますけれども、せっかく残ってこちら、羽幌町で起業したいという方がいたら、そういったのが併用ができれば、次から同じような感じで残ってやりたいなという人がいれば助かるのかなという思いで今質問しましたので、また何かあれば相談したいと思いますので、よろしくお願いします。

続けていいですか。予算書の87ページの地域魅力PR事業でふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金125万円ついていまして、町としても貴重なふるさと納税になってきていますけれども、令和7年度、この補助金の実績と今後、令和8年度のそういった話とかも出ているのかどうかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

新規開発事業の補助金ということで令和7年度、今年度の実績につきましてはまだ完璧に終わってはおりませんけれども、今現在の数字といたしましては5件で125万円の補助金ということになっております。8年度につきましては、今のところ具体的にという

ころはありませんけれども、また同じように実績を踏まえますと5件ぐらいはあるのかなということで予算要求させていただいております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。少しでも返礼品の数が増えれば、それだけふるさと納税を行おうとしている、納税しようとしている方の目にも触れると思いますので、そうすることが羽幌町にとってもプラスにはなると思いますので、こういった事業を今後も継続していく上でまたそういった関連事業者さんとも話をしながらまたいろいろとやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

もう一点だけ、最後に予算書の90ページの日本ハムファイターズ応援大使プロジェクト事業94万6,000円ついてあります。財務課長のほうからも説明のほうでもありましたように宗谷、留萌等に当たって羽幌町のほうとしてもよかったなと思っていますけれども、令和8年度こういった事業を予定しているのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

この日本ハムファイターズの事業でございますけれども、令和8年度といいますか、令和8年の1年間で留萌管内と宗谷管内の18市町村が応援大使の町村に指定されたということでございます。具体的な事業につきましては、これから予算化がされましたら町の中で実行委員会を組織していろいろ事業をやっていききたいなというふうに思っておりますけれども、その内容といたしましては、令和8年1月からスタートしていますので、まず実績といたしましては1月に開催しました二十歳の集いでファイターズの選手からの応援メッセージを頂いたということでございます。それから、夏ですか、バラフェスティバルにファイターズガールですか、それとマスコットをお呼びをして町のイベントを盛り上げたいというようなことと、それからファイターズの主催試合の観戦ツアー、それと可能であれば野球教室といいますか、羽幌に来ていただいてトークショー的なものもできればやっていききたいなということで検討しておるところでございます。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 令和8年の1月から12月までの間で本当に日本ハムファイターズも昨年かなり成績もよかったですし、来ていただく選手もレギュラークラスの選手だったと思います。レギュラーも務めていたかなとも思いますので、ぜひ来ていただいて選手とトークなり、もし可能でしたら教えてもらったり、少年野球ぐらいまでしか多分無理かもしれないですけども、そうすれば地域のスポーツ振興にもつながると思いますし、バラフェスティバル、イベント等でファイターズガールなりマスコットが来ていただければ、それだけでも集客という面でもいいと思いますので、結構前、昔なのですけれども、マラソン大会なんかでもたしかファイターズガール来たことも、自分もマラソン大会手伝っている中で来ていたなということも覚えていますので、また羽幌町内いろんなイベントありますので、そのときもし予算の中でとか相手方の都合がつくのであれば、来ていただけるならやっぱ

り来ていただければ羽幌町も盛り上がるのかなとも思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

答弁は結構です。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 予算書の96ページ、説明書の11ページなのですが、空き家対策事業なのですが、この事業は羽幌町にとって大変大切な事業だと思います。というのは、先ほどもありましたけれども、やはり危険になって風で崩れそうな家屋も出てくるということで、そういう状況にならないためにも所有者に解体をしていただく、あるいは中を修繕してまた誰かが住むのだという、そういう形をやっていくことで大変な危険な空き家がなくなることにもつながりますので、大事だと思います。この事業は、たしか解体をする部分のほうが予算の消化率がいいのだと思うのですが、今年度、7年度は今現在はどうな状況で、例えば解体何件、改修何件である。あるいは、金額が、それに予算は幾ら使ったとか、その辺ちょっと教えてもらえばありがたいのですが。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

令和7年度につきましては改修が6件で、こちらのほうが補助対象になる経費としては約3,300万ほど。解体につきましては31件で、こちらの補助対象になる経費としては5,400万円程度で、うちのほうの町として補助金を支給したのが37件分で1,830万2,000円、こちらを補助金として交付しております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 1,800万というと、これは補正しているのでしょうか。

○小寺委員長 大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

当初予算としては、ここの改修ですとか解体の補助としては1,500万で当初予算組んでいたのですが、まだ実施したいという声をたくさん聞きましたものですから、途中で補正を784万4,000円補正して、トータル予算としては2,284万4,000円になっております。現状1,830万2,000円使わせていただいて、残金として今454万ほどが残っているという形になっています。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 ありがとうございます。

いずれにしても、そういうことで解体するというのが結構多いように町民の声から聞こえてきています。実際に去年お願いしたけれども、できなくて来年やるのだという、そういう町民もおりますので、ぜひともこの事業は継続して続けていただきたいと思いますので、今後もよろしくお願いします。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 この下の次の段に住宅改修の予算があります。800万の予算なのです

が、7年度は1,000万の予算でスタートしていて、たしか僕の記憶では補正も後に組んであったと思うのですけれども、これも7年度は何件あって幾らになっているのかちょっとお願いします。

○小寺委員長 町民課、大平課長。

○大平町民課長 お答えいたします。

住宅改修促進補助金につきましては、こちらについては当初予算で1,000万円つけております。7年度については補正はしておりません。6年度につきましてはスタートの年だったものですから、途中で足りないかなという形で補正はしたのですけれども、7年度については補正はしておりません。実績といたしましては、36件の事業が行えまして720万円の補助金の交付をしております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤副委員長 分かりました。こちらは大変重要な事業だと思っております。こちらは住んでいる家をそのまま持ち主が直していくということでありますから、長く住み続けることもとっても大事ですし、どなたかに譲り渡してまた違う方も住むというケースもきちんと直っているとその方も住みやすいのだと思いますので、この辺も多少は予算はかかりますけれども、町のためにやっていていただきたい事業だと思いますので、これもよろしくお願いします。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 すみません、一緒にやればよかったのですけれども、説明書の10ページの移住定住促進事業で71万4,000円がついていますが、7年度がたしか225万になっているのですけれども、何か完了した事業とかということなののでしょうか。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時53分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

地域振興課、飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

移住定住促進事業ということで、8年度は7年度より予算はちょっと抑えめということでございますけれども、7年度に関しましては移住、定住に関するガイドブック、パンフレットを久しぶりに改定したということがございまして、予算が膨らんでいたということでございます。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 これに関しては、皆さんいろいろと頑張っておられることは承知しています。例えば秋口にアイランダーへ出かけて行って移住、定住の窓口を開設したりという話も実

は聞いていました。なかなかすぐには効果は上がらないと思うのですけれども、8年度71万4,000円で少ない予算ですけれども、例えばどこかへ出かけて行ってそういった移住、定住の何かイベントに参加するとか、そういう計画があれば教えてほしいのですが。

○小寺委員長 飯作課長。

○飯作地域振興課長 お答えをいたします。

磯野委員言われたようにそういったイベントといいますか、フェアがございますので、そういったところにも我々出向いて行ってPR等もしていきたいなと思っていますし、この移住、定住の予算とはちょっと別になりますけれども、中部3町村、苫前、羽幌、初山別の3町村で振興協議会というのを組んでいまして、そこでも協力隊ですとか町職員の採用、応募される方ですとか、そういったそれぞれの町に来てくださる方の募集のPRというのも展開していきたいなということで予定をしています。

○小寺委員長 発言されていない方は、ぜひ挙手の上に発言していただければとてもうれしいです。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで2款質疑を終わります。

◎延会の宣告

○小寺委員長 お諮りします。

本日の会議はこの程度に収め、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

明日は本委員会は午前10時より開会いたします。

(延会 午後 2時56分)